

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見

【工学部，工学研究科】

目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 3 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 5 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 9 -
IV-1	教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	- 9 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 12 -
IV-3	教育方法	- 15 -
IV-4	成果	- 19 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 21 -
基準Ⅵ	学生支援	- 25 -
基準Ⅶ	教育研究等環境	- 29 -
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	- 33 -
基準Ⅸ	管理運営・財務	- 35 -
IX-1	管理・運営	- 35 -
IX-2	財務	- 37 -
基準Ⅹ	内部質保証	- 40 -
重点項目1	修学継続支援，学修意欲の喚起	- 42 -
重点項目2	国際交流	- 45 -
工学部，工学研究科	の改善意見	- 48 -

基準 I 理念・目的

1. 現状の説明

1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

[評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

〈1〉工学部

学部並びに各学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めている（資料1-1）。

人材養成の目的に工学技術と環境の関わりの理解，教育研究上の目的に地域貢献を明記し（資料1-1），地方に立地する大学として，都市型大学との差別化を図っている。

人材育成の目的に基礎力の修得を加えて，自主的に考察し判断できる発想力及び解析能力を培うことを明記し（資料1-1），カリキュラムに反映させている。

〈2〉工学研究科

研究科並びに各専攻の教育上の目的を定めている（資料1-2）。

教育研究上の目的に人と自然との共生を明記し（資料1-2），地方に立地する大学として，都市型大学との差別化を図っている。

日本大学の目的にある自主創造の理念を基本とし，各専攻の教育上の目的として自立した技術者・研究者の育成を掲げて（資料1-2），カリキュラムに反映させている。

2 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

〈1〉工学部

学部要覧（資料1-1）に明記し学生及び教職員に周知している。

学部ホームページ（資料1-3）上に公開している。

〈2〉工学研究科

大学院要覧（資料1-2）に明記し学生及び教職員に周知している。

学部ホームページ（資料1-3）上に公開している。

3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

〈1〉工学部，工学研究科

本学部の教育目標は、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」（資料1-1，1-3）として明確にされており，学務委員会及び大学院委員会において，それに即したカリキュラムの検討を行っている。また，外部からの意見聴取の手段として，工学部校友会と定期的に協議を持ち，学部運営の全般について意見を交換している。また，学生の父母に対しては，学部主催の父母懇談会に加えて，父母会主催の支部懇談会や，父母会支部長会議に学部教職員が参加し，父母との意見交換を行っている。また，大学基準協会の認証評価を受審することで，理念・目的の適切性の確認を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

学部の教育研究上の目的にある工学技術と環境の関わりは、「ロハスの工学」として教育・研究に反映され，学部の独自性として社会から評価されつつある。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

学部・大学院・附属高校を含めた郡山キャンパスの中・長期的な将来像の検討のため，VISION2020検討委員会を立ち上げ，自然科学と社会科学を含めた総合的な環境教育の拠点形成（資料1-4）を検討している。

4. 根拠資料

- 1-1 平成27年度学部要覧
- 1-2 平成27年度大学院要覧
- 1-3 工学部ホームページ
- 1-4 VISION2020報告書〔PDF〕

基準Ⅱ 教育研究組織

1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉工学部

学部教育組織としては、工学の分野を包括的にカバーできる6学科を設置すると共に、機械工学科及び生命応用化学科を除く4学科内にコース制を敷き、時代の要請にフレキシブルに対応できる組織としている（資料2-1）。

研究組織として工学研究所を中心に、次世代医療工学の研究開発を目的とする次世代工学技術研究センター（資料2-2）、循環型環境共生社会の創造を目的とする環境保全・共生共同研究センター（資料2-3）、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の放射能汚染対策を中心とした震災復興に寄与することを目的とした、ふるさと創生支援センター（資料2-4）等を附属機関として設置し、学術研究活動の進展を図るとともに、将来にわたって社会に貢献できる研究拠点づくりを強力に推進している。

〈2〉工学研究科

大学院教育組織は、博士前期・後期課程ともに基礎となる学科の構成に沿って6専攻を設置し、高度専門職及び研究者の育成に対応できる組織としている（資料2-5）。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

〈1〉工学部，工学研究科

学部委員会等は、大学規程に基づき設置され、原則として学部長の諮問機関として機能している。学部運営を円滑に進めるため、必要な事項を審議できるよう毎年度末に委員会の運営状況を把握して、次年度の委員会設置並びに委員の選任等について確認をしている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

次世代工学技術研究センター，環境保全・共生共同研究センター及びふるさと創生支援センターにおける活発な研究活動は学外からの注目・評価も高く，外部見学者も多数に及ぶ。また研究成果は，学部主催行事である産学官連携フォーラム（資料2-6），学術研究報告会（資料2-7），市民公開シンポジウム（資料2-8）等で公開している。こうした活動の効果は大であり，委託研究費および研究奨励寄付金実績（資料2-9）に見るように本学部研究者への企業からの期待はきわめて大きい。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

3つのセンターを中心とした研究活動の継続と，そのための外部研究費の獲得増を目指す。加えて産総研FREAや国内外研究機関との連携を強化し，その研究成果の公開を通じてロハスの工学による研究シーズを広く社会へ還元し，地域への具体的な貢献活動を拡大する（資料2-9）。

4. 根拠資料

- 2-1 日本大学工学部 GUIDEBOOK 2016
- 2-2 次世代工学技術研究センター [HP]
- 2-3 環境保全・共生共同研究センター [HP]
- 2-4 日本大学工学部工学研究所ふるさと創生支援センター運営内規 [PDF]
- 2-5 日本大学大学院工学研究科 2016：未来を創るロハスエンジニア
- 2-6 「産・学・官連携フォーラム」ポスター [PDF]
- 2-7 学術研究報告会ポスター [PDF]
- 2-8 ロハスの工学市民公開シンポジウムポスター [PDF]
- 2-9 平成26年度委託研究費，研究奨励寄付金一覧

基準Ⅲ 教員・教員組織

1. 現状の説明

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉工学部

日本大学「教員規程」(資料3-1)を基本としつつ，学部独自の「教員資格審査基準」(資料3-2)，「教員の任用に関する内規」(資料3-3)を定めて，優秀な教員の確保に努めている。

カリキュラムの構成並びに授業担当時間にも考慮して，現在は各学科とも設置基準の1.5倍から1.8倍を目安に教員を構成している。

学科ごとに学科主任を置いて，学科運営に責任を持たせるとともに，学科教授会，学科教室会議を通じて，教員間の連携を保っている。

〈2〉工学研究科

日本大学「教員規程」(資料3-1)を基本としつつ，学部独自の「教員資格審査基準」(資料3-2)，「教員の任用に関する内規」(資料3-3)を定めて，優秀な教員の確保に努めている。

大学院生への指導能力を担保する観点から，博士の学位取得者(教授，准教授，専任講師，助教)を大学院授業担当者と定めている。

専攻別に専攻主任を置き，専攻運営に責任を持たせている。また大学院分科委員会を通じて，教員間の連携を保っている(資料3-4)。

2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(修士，博士，専門職)

〈1〉工学部

教員の採用・昇格・再任については，学科からの人事計画案に基づき，人事委員会(資料3-5)において学部の教員編成方針に沿って人事計画案を策定している。

科目の担当については，毎年度，時間割の編成と合わせて，各学科において適合性の見直しを行い，教授会において科目担当者の審議を行っている。また，必要に応じて兼任教員を委嘱している。

〈2〉工学研究科

教員の採用・昇格・再任については、学科からの人事計画案に基づき、人事委員会（資料3-5）において学部の教員編成方針に沿って人事計画案を策定している。

大学院生への指導能力を担保する観点から、博士の学位取得者（教授，准教授，専任講師，助教）を大学院授業担当者と定めている。また、カリキュラムを編成するに当たり、各教員の研究業績等を十分精査した上で、担当授業科目を決定し、必要に応じて兼任教員に講義を委嘱している（資料3-6）。

3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

〈1〉工学部，工学研究科

学部独自の「教員資格審査基準」（資料3-2），「教員の任用に関する内規」（資料3-3）を定めて手続きを明確にしている。

基準・内規に従い，人事委員会（資料3-5）において策定した人事計画に沿った適正な教員人事を行っている。

基準・内規に従い，研究業績及び教育業績（資料3-7）を人事委員会及び資格審査委員会（資料3-8）において審査し，適正な選考を行っている。

4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

〈1〉工学部

教員の教育研究活動の評価については、「日本大学研究者情報システム」に随時データを入力することとし，昇格など教員の評価の際には，これらのデータを基に評価している。

学部にFD委員会を設置し，「学生による授業評価」（資料3-9）を実施するなど，FD活動の有効性を検証している。

平成27年度には，教育の質の保証の観点から，専任教員に対して，担当科目と研究業績（資料3-10）の関連について調査を行うこととした。

〈2〉工学研究科

教員の教育研究活動の評価については，「日本大学研究者情報システム」に随時データを入力することとし，昇格など教員の評価の際には，これらのデータを基に評価している。また，大学院分科委員の推薦において大学院での指導状況も評価に含めている。

工学研究科では大学院委員会においてFDを検討し，「学生による授業評価」（資料3-9）の実施，シラバス内容の検討を実施するなど，FD活動を推進し有効性を検証している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

人事委員会（資料3-5）を設けるとともに，資格審査基準（資料3-2）及び教員の任用に関する内規（資料3-3）の見直しを行った結果，採用・昇格・再任の手続がより明確になり，人事委員会が学科の要望と学部の教員編成方針の調整を図ることにより，従来以上に学部の教育課程並びに教員編成方針に沿った人事を行えるようになった。

〈2〉工学研究科

研究科全体のシラバス（資料3-10）の整備を実施し，前期課程及び後期課程のシラバスを作成した。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

研究業績に比して教育業績の評価基準が明確でないため，教員の意識が研究重視に傾きがちである。教育業績についても評価基準を設けて適正な評価がなされる体制が望まれる。

教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施については，多岐にわたっている。

〈2〉工学研究科

研究業績に比して教育業績の評価基準が明確でないため，教員の意識が研究重視に傾きがちである。教育業績についても評価基準を設けて適正な評価がなされる体制が望まれる。

「学生による授業評価」の結果の活用を検討していない。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

特任教授の制度を活用し，外部資金による冠講座を設けて教育・研究の活性化に寄与している。

〈2〉工学研究科

科目担当者のみでのシラバス作成・内容確認に第三者による検証を加え，授業の改善が望まれる。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

どのようなことを，どのように評価するのか，また，評価の必要性及び活用について，理解を得ながら進める必要がある。

〈2〉 工学研究科

「授業評価」結果の活用を検討し、改善を促す方策を検討する。

4. 根拠資料

- 3-1 教員規程
- 3-2 工学部教員資格審査基準
- 3-3 工学部教員の任用に関する内規
- 3-4 大学院分科委員会委員推薦に関する申合せ
- 3-5 工学部人事委員会内規
- 3-6 平成27年度大学院要覧
- 3-7 専任教員の教育・研究業績（過去5年間）
- 3-8 工学部教員資格審査委員会内規
- 3-9 平成27年度授業評価アンケート（学部・大学院）設問共通〔PDF〕
- 3-10 研究業績書（担当科目別）
- 3-10 シラバス

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

Ⅳ－1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

〈1〉工学部

学士課程の教育目標は，「工学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として「学部要覧」（資料4-1-1）に明示している。

教育目標と学位授与方針との整合性については，学位授与方針に，学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に基づく所定の教育課程を修めた者に学位（学士）を授与するとしている。

修得すべき学修成果を達成するための諸要件等は，シラバス（資料4-1-2）に明示している。

〈2〉工学研究科

「大学院要覧」（資料4-1-3）に専攻ごとの教育目標を明示した上で，学位を授与するための修了要件を記載し，また，シラバス（資料4-1-2）で修得すべき学習成果を明示することとしている。

2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

〈1〉工学部

教育課程の編成・実施方針はホームページ（資料4-1-4）に明示している。

教育課程の編成・実施方針において，「教育目標」を達成するためとしており，整合している。

科目区分，必修・選択の別，単位数等については，「学部要覧」（資料4-1-1）に明示している。

〈2〉工学研究科

「大学院要覧」(資料4-1-3)に授業科目及び科目担当者を①技術者専門科目, ②技術者応用科目, ③技術者共通科目, ④研究関連科目の分野ごとに明示し, 学士課程で培った知識・技術をより深めることができるよう授業科目を配置している。併せて, 専任教員の研究分野と研究内容を記載している。

3 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

〈1〉工学部

大学構成員には, 「学部要覧」(資料4-1-1)により周知している。

社会には, ホームページ(資料4-1-4)等で公表している。

〈2〉工学研究科

大学構成員には, 「大学院要覧」(資料4-1-3)により周知している。

社会には, ホームページ(資料4-1-4)等で公表している。

4 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織, 検証方法

〈1〉工学部

原則として, 4年に一度のサイクルでカリキュラムを改訂することとしており, カリキュラム検討委員会及び学務委員会で現行カリキュラムの適切性を検証した上で, 新カリキュラムを策定し, 各種会議を経て, 教授会で審議している。

〈2〉工学研究科

原則として, 2年に一度カリキュラムを改訂することとしており, 併せて, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の検証を実施している。大学院委員会で方針を示したうえで専攻内の分科会で検討し, 内容案を大学院委員会において検証し, 大学院分科委員会で審議している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

定期的な見直しによるカリキュラムの改訂により，社会の要請に応えることができる。

〈2〉 工学研究科

原則2年の検証サイクルは期間が短く，社会の要請，工学の技術革新などを取り入れやすい。

2 改善すべき事項

〈1〉 工学部

コース制を設置することにより，選択科目が増える傾向にあることから，コース制の再考及び必修・選択のバランスを見直す必要がある。

〈2〉 工学研究科

現行カリキュラムの検証期間が短い。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 工学部

教育課程の編成及び実施方針の定期的な見直しと検証を今後も継続する。

〈2〉 工学研究科

2年サイクルの検証と改訂を同一で実施せず，検証のうえでのカリキュラム改訂を検討することが望まれる。

2 改善すべき事項

〈1〉 工学部

設置科目の見直しにより，教職課程及び臨床工学技士課程にも無理のない時間割を策定する必要がある。

〈2〉 工学研究科

2年サイクルのカリキュラム改訂の検証を実施する。

4. 根拠資料

4-1-1 平成27年度学部要覧

4-1-2 シラバス

4-1-3 平成27年度大学院要覧

4-1-4 工学部ホームページ

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ コースワークとリサーチワークのバランス（修士，博士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

〈1〉工学部

各学科とも、教育課程の編成・実施方針に基づき、工学の基礎から応用へと体系的に知識・技術が学べるように科目を配置している（資料4-2-1～4-2-3）。

1年次には主に、社会を理解する幅広い教養を持った人材育成のための科目を配置し、2年次以降は、自身が目指す卒業後の進路に沿った知識・技術が修得できるよう専門教育科目を配置している（4-2-4～4-2-6）。

卒業要件126単位以上の内、専門教育80単位以上、教養科目36単位以上（生命応用化学科は38単位以上）としている。

原則として、4年に一度のカリキュラムの見直しでは、カリキュラム検討委員会及び学務委員会で現行カリキュラムの適切性を検証した上で、カリキュラムを改訂している。

〈2〉工学研究科

博士前期課程の1年次では、専門領域の講義科目を履修しながら、修士論文に必要な知識・技術の修得に努め、2年次では、引き続き論文テーマの研究を進め完成させることとしている（資料4-2-7～4-2-9）。

原則2年に一度のカリキュラムを検証し改訂している。大学院委員会で方針を示したうえで専攻内の分科会で検討し内容案を大学院委員会において検証し、大学院分科委員会で審議している。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士・博士）

〈1〉工学部

本学部のカリキュラム・ポリシーに基づき科目を配置し、工学の基礎から、応用へと円滑に接続できるよう科目を配置し、新入生に対しては、入学前教育の実施、入学後のリメディアル教育を実施している。さらに、初年次教育において、平成27年4月から、「自主創造の基礎1」に準じた内容をオリエンテーション及びフレッシュマンセミナーの中で、全1年次生対象に前学期に実施している（資料4-2-10）。

〈2〉工学研究科

博士前期課程においては、高度専門職業人として専攻分野の基礎的素養を備えるとともに、他専攻設置科目の履修も推奨し、幅広い知識の修得を図っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

多様な入学者に対応できるよう、入学前教育及びリメディアル教育により工学教育への導入が円滑に行われている。

〈2〉工学研究科

2年に一度カリキュラムを変更し、時代の要請に則した内容で教育を展開している。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

新入生に対する初年次教育の実施に当たって、重要な教育であるため、効率的に実施する必要がある。

〈2〉工学研究科

2年毎のカリキュラム改訂は、時代のニーズに迅速に対応できるが、現行カリキュラムの検証期間が短い。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

平成29年度カリキュラムに、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1」及び「自主創造の基礎2」を設置する。

〈2〉工学研究科

従来通り、改訂を実施すべく、検証方法について検討を実施する。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

全学共通初年次教育の実施に当たっては、実施内容の関係上、実施規模、実施方法、実施場所、履修学生に対して、柔軟に対応できる体制とする必要がある。

〈2〉工学研究科

現行カリキュラムの検証方法を検討する必要がある。

4. 根拠資料

4-2-1 平成27年度学部要覧

4-2-2 平成27年度履修の手引

4-2-3 平成27年度教職課程履修の手引

4-2-4 平成27年度授業時間割表

4-2-5 平成27年度教職課程授業時間割表〔PDF〕

4-2-6 平成27年度臨床工学技士課程時間割

4-2-7 平成27年度大学院要覧

4-2-8 平成27年度大学院博士前期課程授業時間割表

4-2-9 日本大学大学院工学研究科科目等履修生募集要項〔PDF〕

4-2-10あすにはばたく（平成27年度新入生オリエンテーション資料）

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

1 教育方法及び学習指導は適切か。

[評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ・ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の実施状況（修士・博士）

〈1〉工学部

講義，演習及び実験の授業形態を採用し，教育効果の観点から，授業形態を設定している。

科目の履修に当たっては，平成21年度カリキュラムでは，1・2年次生でキャップ制を導入していたが，平成25年度カリキュラムから，全学年にキャップ制（49単位まで）を導入し，実質的な単位の担保をしている。ただし，成績優秀者（GPA2.0以上）に対しては，学修機会提供のため，上限を60単位としている（資料4-3-1）。

主体的参加及び知識の検証・定着のため，実験・実習科目を設置している。

〈2〉工学研究科

年度始めに，論文作成等に係る日程表が学生に周知され，指導教員は，同日程表に基づき年間指導計画を立て，研究指導・学位論文作成指導に当たっている。

2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性，及びその検証方法

〈1〉工学部

シラバス（資料4-3-2）は共通様式の基に作成され，学生がWebで履修登録をするに際し，画面上で当該科目の授業内容等をシラバスで理解した上で，履修科目を決定・登録することができる。

シラバスとの整合性については，学期末に実施される「授業評価アンケート」（資料4-3-3）により，当該授業がシラバスどおりに行われたかを確認する項目を設け検証している。

〈2〉工学研究科

シラバス（資料4-3-2）は共通様式の基に作成され，Web上に掲載されている。授業科目担当者は，シラバスどおりに行われているか随時，自身で確認又は受講学生に確認しながら授業を展開している。

3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

〈1〉工学部

成績評価方法等はシラバス（資料4-3-2）に明示し、周知しており、その公正性等は、学期末に実施する授業評価アンケート項目（資料4-3-3）で確認している。また、単位制度については、「学部要覧」（資料4-3-1）に単位の考え方を明示し、学則に基づき授業時間及び単位数を設定している。

〈2〉工学研究科

博士前期課程における単位の授与は、学部と同様に、授業時間外に必要な学修等を考慮し、講義科目については15時間の授業をもって1単位、演習科目については30時間の授業をもって1単位と定め（資料4-3-4）、年次ごとに必要な知識、技術を習得することを基本としている。

4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

[評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

〈1〉工学部

教育成果については、カリキュラム検討委員会及び学務委員会において検証を行い、結果を基に4年毎のカリキュラム改訂時に、改善に結び付けている。また、平成27年度から、教育効果検証の材料とするため、2年次生を対象とした「学力確認テスト」（資料4-3-5）を実施した。

〈2〉工学研究科

大学院委員会において、教育成果を検証し、カリキュラムの改訂を検討し、改善に結びつけている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

4年毎のカリキュラム改訂により、社会のニーズに対応した教育課程を策定することが可能となっている。

〈2〉工学研究科

博士前期課程の研究指導・学位論文作成指導の関連科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」,「別研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学生の資質向上の状況を数値で検証しながら教育指導に当たることが可能となっている。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

教育の質の保証を担保するため、3年次以上の学年においても、検証の方法を検討する。

〈2〉工学研究科

検討期間が短いため、検証方法について検討する。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

平成29年度改訂のカリキュラムは、平成27年度に改訂される大学設置基準に適合した3ポリシーの連携性とアセスメント・ポリシーに則した卒業判定を実施する。

〈2〉工学研究科

博士前期課程の研究指導・学位論文作成指導の関連科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」,「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学生の資質向上の状況を数値で検証しながら教育指導に当たることがを継続し実施する。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

教育の質の保証の観点から、3年次以上の教育成果の検証について、検討し実施する。

〈2〉工学研究科

研究関連科目は数年来カリキュラム改訂で変更がないため、内容の変更も視野に再検証も検討する。

4. 根拠資料

4-3-1 平成27年度学部要覧

4-3-2 シラバス

4-3-3 平成27年度授業評価アンケート（学部・大学院）設問共通〔PDF〕

4-3-4 平成27年度大学院要覧

4-3-5 平成27年度2年次生対象学力確認テスト実施要領

IV-4 成果

1. 現状の説明

1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

〈1〉工学部

学修成果及び目標達成度の測定は、各科目とも複数項目評価により評価を行い、学期末に実施する授業評価アンケート（資料4-4-1）により、自己の学修を振り返ることができる項目としている。

〈2〉工学研究科

指導上の効果を測定する手段として「学生による授業評価」（資料4-4-1）を実施している。

2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士、専門職）

〈1〉工学部

ディプロマ・ポリシー及び学則に基づき、卒業要件を満たした者に学位を授与しており、卒業判定手続きについては、科目ごとの成績評価に基づき、卒業研究発表会を実施した後、学科における卒業要件の最終確認を経て、教授会で審議を行い、大学が決定している。

〈2〉工学研究科

博士前期課程においては、年次ごとに必修科目の「特別研究」の単位を修得することとしており、研究成果については、学内研究報告会及び学会等での発表を奨励している。さらに、修了時には、修士論文発表会における成果の審査及び大学院分科委員会の審議を経て学位を授与している。

博士後期課程においては、「日本大学学位規程」及び「学位審査要項」に基づき、博士学位論文の提出条件を満たした場合について、外部審査委員を含めた学位申請論文の審査を行い、大学院分科委員会の審議を経て学位を授与している。

2. 点検・評価

1 改善すべき事項

<1> 工学部

卒業後の評価は行っていない。

3. 将来に向けた発展方策

1 改善すべき事項

<1> 工学部

エンロールメントマネジメントの概念に基づき、卒業後の評価等について、検討を行う。

4. 根拠資料

4-4-1 平成27年度授業評価アンケート（学部・大学院）設問共通 [PDF]

基準Ⅴ 学生の受け入れ

1. 現状の説明

1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

〈1〉工学部

アドミッション・ポリシーをホームページ（資料5-1）及びパンフレット（資料5-2）に明示している。

本学部への入学を志望するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、推薦入試においては、入試要項に出願資格を明示している。一般入試においては、修得しておくべき知識として、入学試験方式ごとの試験科目により判定することを明示している（資料5-3）。

身体に障がいのある学生から受験の希望がある場合は、事前に障がいの程度を確認し、入試当日及び入学後に本学部が支援できる内容を説明し、当該学生が納得した上で受験することとしている。

学部入試においては、外国人留学生入試は実施しているが、社会人を対象とした入学試験は実施していない。

〈2〉工学研究科

アドミッション・ポリシーをホームページ（資料 5-1）及び入試要項（資料 5-4、5-5）に明示している。

学内推薦制度（学部内・研究科内選考）による入試の出願資格は、志願者の修得単位数並びに進学意欲を推薦基準と明示している。また、博士前期課程の一般選考における入試問題は、当該専攻で学修する上で基本となる専門科目を試験科目として設定し、入試要項に明示している。

2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

〈1〉工学部

入学試験専門委員会を設け、アドミッション・ポリシーに基づく募集方法、選抜方法について検討・検証している。

選抜においては、コンピュータによる採点処理等のシステムにより慎重に確認した上で、合否判定資料を作成し、事前の検討会議で原案を作成した後、教授会において合格者を審議している。

〈2〉工学研究科

大学院委員会において、募集方法、選抜方法について検討・検証している。

選抜においては、学力試験（一般選考のみ）及び面接結果等を一覧にした合否判定資料を作成し、分科委員会において合格者を決定している。

3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

[評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

〈1〉工学部

過去複数年に渡る出願状況を精査し、平成23年度の入学者から、3学科について入学定員の増減を行い現在に至っている。

入試合格者の審議に際しては、入学定員に対する大幅な過不足が生じないように、データに基づき、学部執行部及び学科主任による検討を経て、教授会で審議している。

収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足については毎年、在籍者数を検証し、適切な定員管理を図っている。

〈2〉工学研究科

平成27年度の入学定員充足率は一部専攻で満たしているものの、専攻全体では前期課程0.50、後期課程0.08である。また、収容定員における定員充足率は前期課程0.54、博士後期課程0.19である。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
--

[評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉工学部

入学試験を実施するに当たっては、前年度の各入試方式の実施結果を踏まえた上で、入学者選抜方法についての検証及び実施原案の策定を入学試験専門委員会で行い、最終的に教授会で入学試験要項（資料5-3、5-6～5-14）を審議している。

〈2〉工学研究科

入学試験を実施するに当たっては、前年度の各入試方式の実施結果を踏まえた上で、入学者選抜方法についての検証及び実施原案策定を大学院委員会で行い、最終的に分科委員会で入学試験要項（資料5-5、5-15～5-24）を審議し、策定している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

入学試験専門委員会を中心として、入学者選抜における検討・検証を行うことにより、安定した入学者数を保っている。

また、広報活動についても紙媒体の広報誌、インターネットを利用した学部紹介動画の公開、年に3回実施している高校訪問などにより、志願者数は年々増加傾向にある。特に、平成27年度入試においては、10年ぶりに一般入試の志願者数が3,000人を超えるなど、定員充足率は1.14となっている。

なお、平成22年度の大学評価の際に、指摘を受けた情報工学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成27年度入試で1.21と減少している。また、情報工学科における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても1.23と減少しており、改善が見受けられる。今後も0.9以上～1.2未満の範囲内に収めるよう努力していきたい。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

中央教育審議会が平成26年12月に文科省に提出した答申を受け、現行のアドミッション・ポリシーを見直し、下記の点を盛り込んだ新しいアドミッション・ポリシーを策定する必要がある。

- ① 各大学の強み、特色や社会的な役割を踏まえつつ、大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか？
- ② 入学者に求める能力は何か？
- ③ 入学者選抜において、高等学校までに培ってきたどのような力を、どのように評価するのか？

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

入学試験専門委員会を中心として、今後も入学者選抜及び広報活動に対する検討・検証を行い、18歳人口が減少する時期に備えて、安定した入学者が確保できるよう、新たに策定するアドミッション・ポリシーに合致した学生の獲得に専念する。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

新たに策定するアドミッション・ポリシーに盛り込むべき内容については、中央教育審議会の答申に基づき、入学試験専門委員会において充分と協議し、他大学・他学部との差別化も図りながら、しかるべき時期に公表できるよう準備を整える。

4. 根拠資料

- 5-1 工学部ホームページ
- 5-2 日本大学工学部 GUIDEBOOK 2016
- 5-3 日本大学工学部入学試験ガイド2015
- 5-4 日本大学大学院工学研究科 2016：未来を創るロハスエンジニア
- 5-5 平成27年度日本大学大学院工学研究科入学試験要項〔PDF〕
- 5-6 平成27年度日本大学工学部AO入学試験要項〔PDF〕
- 5-7 平成27年度日本大学工学部校友子女入学試験要項〔PDF〕
- 5-8 平成27年度一般高等学校推薦入学試験（指定校制）要項〔PDF〕
- 5-9 平成27年度一般高等学校推薦入学試験（公募制）要項〔PDF〕
- 5-10 平成27年度日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項A方式〔PDF〕
- 5-11 平成27年度日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項B方式（第1期）〔PDF〕
- 5-12 平成27年度日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項B方式（第2期）〔PDF〕
- 5-13 平成27年度編入学試験要項〔PDF〕
- 5-14 平成27年度再入学試験要項〔PDF〕
- 5-15 平成27年度工学研究科博士前期課程入学試験（学部内選考）募集要項〔PDF〕
- 5-16 平成27年度工学研究科博士後期課程入学試験（研究科内選考）募集要項〔PDF〕
- 5-17 平成27年度工学研究科博士前期課程入学試験第1期（一般選考）受験案内〔PDF〕
- 5-18 平成27年度工学研究科博士前期課程入学試験第1期（社会人特別選抜）受験案内〔PDF〕
- 5-19 平成27年度工学研究科博士後期課程入学試験第1期（一般選考）受験案内〔PDF〕
- 5-20 平成27年度工学研究科博士後期課程入学試験第1期（社会人特別選抜）受験案内〔PDF〕
- 5-21 平成27年度工学研究科博士前期課程入学試験第2期（一般選考）受験案内〔PDF〕
- 5-22 平成27年度工学研究科博士前期課程入学試験第2期（社会人特別選抜）受験案内〔PDF〕
- 5-23 平成27年度工学研究科博士後期課程入学試験第2期（一般選考）受験案内〔PDF〕
- 5-24 平成27年度工学研究科博士後期課程入学試験第2期（社会人特別選抜）受験案内〔PDF〕

基準Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

〈1〉工学部，工学研究科

工学部では、「日本大学の目的及び使命」に基づき、「自主創造」・「心身ともに健全な学生の育成」を学生支援の方針として捉え（資料6-1）、学生生活全般を担当する「学生生活委員会」により、方針に即した有意義な学生生活の支援を企画・運営している。

具体的な施策は次のとおりである。

- ① 大学生としてふさわしい学生生活の支援
フレッシュマンセミナー（資料6-2）の実施
- ② 課外活動の充実
課外活動の支援及び多様性のある学生を育成するための行事（留学生との交流会（資料6-2）・リーダーズ研修（資料6-4））の実施
- ③ 健全な人間関係の構築
学外研修（資料6-5）の実施及び課外活動の充実
- ④ 健全な身体の育成
保健室での健康相談（資料6-6）及び体育祭（資料6-7）の実施
- ⑤ メンタル面でのフォローアップ
IV 3 参照のこと

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

〈1〉工学部，工学研究科

障がいのある学生の学修支援については、履修科目開講教室の変更や定期試験実施時の教室設定について、履修内容を確認し、適切な教室を設定している。

工学部では、学部独自の奨学金として、多様性のある学生に対応できるよう各種奨学金を設置している（関係データ表8）。

また、日本学生支援機構奨学金を始めとする学外奨学金についても、学内のポータルサイトを通じ、適宜周知している。平成26年度の奨学金利用実績は（給付も含む）、2,329名

(延べ人数)である。

工学部では、在学中の経済的負担軽減を目的に、学生医療割引制度(資料6-1)を実施し、健康保険料負担外の学生が支払うべき医療費の30%を医療機関と大学が負担している。指定医療機関は2機関・4病院であり、平成26年度の実績は、利用者は2,935件、補助額は8,639,349円となっている。

発達障がい等の疑いがある学生に対してはクラス担任や、その他教職員、学生相談室でプライバシーや人格に最大限の配慮をして対応している。よりよい対応ができるよう、日本大学インターカー資格を取得するため、毎年4名前後研修会に参加している。

身体的障がいがある学生に対しては、バリアフリー化工事を推進しており、いす式昇降機の設置、スロープや手すり、引き戸の設置を行っている。これらの中には学生本人から不便な場所を聞き、対応したケースもある。バリアフリー化工事ができていない場合については、人的手助けを行えるようにコミュニケーションをとり、学生生活を円滑に行えるよう日々思案している。

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

〈1〉工学部，工学研究科

工学部では、学生生活全般を担当する「学生生活委員会」により、学生に対して有意義な学生生活の支援を企画・運営している。

また、学生の就学や学生生活、ハラスメントに関する相談窓口である「学生相談室」が設置され、専門のカウンセラーによる相談(週5回)や専門学科教員による相談体制が確立している(関係データ表9)。加えて、「学生相談室運営委員会」と「学生生活委員会」が連携して、学生生活に係る支援を行っている。

保健室では定期健康診断の他に、週1回の学校医(心療内科)及び月1回の内科医による健康相談(資料6-6)を実施し、身体面からバックアップしている。

学生の安全確保のため、「防災マニュアル」(資料6-8)を作成している。

4 学生の進路支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

〈1〉工学部，工学研究科

(進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性)

① 各学科に就職指導委員を2名配置し、就職活動の一助となるよう指導を行い、学生

の要望と企業の要望とのミスマッチが起らないようにしている。また、専門スタッフによる就職相談、履歴書・エントリーシート等の添削、模擬面接等を実施している。

- ② 学部3年と大学院1年に就職ガイドブック（資料6-9）を配付し就職活動の進め方についてわかりやすく示している。なお、就職活動時の学生の利便性・携帯性を考慮し、平成26年度から就職ガイドブックを手帳型に変更した。また、対象学生（学部3年と大学院1年）の父母用に就職ガイドブックを作成・送付し、学生の帰省時等において学生の将来についてのコミュニケーションを取るよう父母に促している。
- ③ 就職ガイダンスや各種就職模擬テスト、就職セミナー、体験発表会等（資料6-10）を実施し、学生の要望と企業の要望とのミスマッチが起らないようにしている。
- ④ 平成26年度から最終学年を除く全学年の学生に工学部の就職状況を記載した「Able」（資料6-11）を配付し、工学部の就職支援体制・求人状況・就職実績、また学科毎の産業分類別就職状況を周知することにより、学生の就職意識の高揚を図るとともに進路選択の際の参考として提示している。
- ⑤ 学生が就職した企業を中心に就職セミナーへの参加を依頼し、学生・企業にマッチングの機会を与え、企業との連携を図っている。また、就職ガイダンスにおいて、就職セミナーを活用するための講座を行っている。
- ⑥ 本部の就職支援サイト「NU就職ナビ」は企業情報や求人票の検索、就職活動報告書の閲覧等がいつでもどこでも可能であり、就職活動の一助としている。
- ⑦ 工学部の就職支援サイト「CSNavi」は本学部で受付した求人票の検索がいつでもどこでも可能であり、個人登録を行うことによりポータルサイトや携帯電話でも情報の取得が可能であり優位な就職活動ができるようになっている。

（キャリア支援に関する組織体制の整備）

低学年向けにキャリア研究講座（資料6-12）を全4回開講している。平成26年度から全4回の開講のうち前2回を1年生のフレッシュマンセミナーの中での開講としている。

（関連する国家試験に対する支援体制）

- ① 各学科に公務員試験対策委員を配置し指導を行っている。
- ② 公務員採用の過去問題・解答・解説をホームページ（CSNavi）上に掲載し、学生が閲覧できるようにしている。
- ③ 学内において公務員試験対策講座、公務員ガイダンス、模擬試験、公務員合格体験発表会を実施している（資料6-10）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

- ・学生相談室利用者数の増加について

新入生オリエンテーション資料への掲載や、パンフレット作成等を行っているため、相談室の存在が広く認知されるようになった。また、メンタルヘルス調査を実施するこ

とによって、自分の精神状態を把握できる機会を与えている。それらの取り組みの結果、より気軽に相談室を利用できるようになり、利用者の心のケアを行える機会が増えた。

- ・学部・大学院ともに就職希望者に対する就職率が高いパーセンテージ状況で推移している（資料6-13）。また、この就職率は本学の中でもトップクラスである。
- ・公務員合格者は50名超えを維持しており、平成26年度についても59名が合格し、うち55名（学部52名・大学院3名）が進路先として公務員を選択した（資料6-14）。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

キャリア研究講座については、就職に対する意識が乏しい低学年を対象としているため出席状況が悪い。平成26年度からフレッシュマンセミナーの中での開講としたが、それでも出席率は20%台と低い出席率である。

3. 根拠資料

- 6-1 平成27年度学部要覧
- 6-2 フレッシュマンセミナー資料
- 6-3 留学生との交流会資料
- 6-4 リーダーズ研修資料
- 6-5 学外研修実施要項
- 6-6 あすにはばたく（平成27年度新入生オリエンテーション資料）
- 6-7 体育祭実施要項
- 6-8 防災マニュアル
- 6-9 就職ガイドブック2015
- 6-10 2014～2015年就職指導課主催行事スケジュール
- 6-11 Able2014
- 6-12 平成26年度キャリア研究講座案内
- 6-13 平成26年度進路決定状況
- 6-14 平成26年度公務員等合格・内定者一覧

基準Ⅶ 教育研究等環境

1. 現状の説明

1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

〈1〉工学部，工学研究科

校地・校舎については，学部が策定した中長期事業計画に基づき，年度毎に事業計画を定めて環境整備を進めている。施設・設備については，各学科及び各事務課から提出された整備計画の申請書に基づき，執行部会議等の議を経て優先度の高いものから予算化している。なお，現在，本学部には未使用の校舎・講堂は無く，有効に活用されている。

2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況
- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

〈1〉工学部，工学研究科

校地面積・校舎面積とも大学設置基準を十分に満たしており，講義室，実験・実習室，研究室，体育施設，研究施設，厚生施設等が適切に配置されている。良好な教育環境を維持するため，豊かな自然環境を活かしたキャンパス整備を進めるとともに，安全性，省エネにも配慮したエコキャンパスの実現に取り組んでいる。その具体例として，憩いのスペース「心静緑感広場」に雨水の再資源化システムを設置し，自然環境との共生を目指した研究の推進を目的に「ロハスの家」を設置して，学生への環境教育を進めている。また，キャンパス・アメニティは，そこで活動する学生や教職員にとって快適で安全な施設・設備や環境を整備し提供することであるが，その形成及び支援のため，学生生活委員会，営繕・管財委員会，安全衛生委員会，防火・防災対策委員会，厚生施設等委員会などの組織が役割を分担しながら協議を行い，学生課，管財課，庶務課で包括的に対処している。

校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制については前述のとおり各委員会・事務課等の組織体制が確立しており，関係法令に基づく定期的な点検整備を含めて日常的な維持管理を行っている。また，施設・設備の現物調査を毎年実施して現況を把握し，老朽化した施設，設備の補修及び更新を行っている。特に，

建物の安全性確保を図るため、耐震診断の結果に基づいて現行の耐震基準に適合していない建物については、解体または耐震補強工事を計画的に実行している。

本学部の施設・設備のバリアフリー化の進捗状況を確認し、設備の改善を協議するため、営繕・管財委員会等に諮り、順次、整備を進めている。建物の耐震補強工事に併せてトイレの改修工事を行い、障害者用の多目的トイレを新設するなどの整備を行い、現在、本学部内には車椅子用スロープ15箇所、障害者対応エレベーター6機、障害者用トイレ8箇所及び車椅子用昇降機3機などのバリアフリー設備が設置されており、障害者等の利用に対応している。

3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間、閲覧座席数、情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

<1> 工学部、工学研究科

図書及び学術雑誌については、各学科・総合教育において適切な見直しを図っている。また、電子資料については、学内LANで教職員・学生に情報を提供しており、提供資料は、本部で開催される電子資料導入に関する打合せ等において検討し、適切な情報提供を図っている。

司書資格を有している臨時職員を3名配置している。

試験期間に合わせ、休日開館及び休日前土曜日の開館延長を実施している。また、蔵書検索用のPC端末を入れ替えるなど、適切な利用環境を整備している。

国立情報学研究所が提供するNACSIS-ILLにより、他学部又は全国の大学図書館間での資料の相互利用を実施している。

4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなど人的配置の適切性
- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保、支援措置の適切性

<1> 工学部

理系学部であることから、講義室のほかに実験・実習室を学科ごとに備え、実験実習を効率的にサポートするため、TA (資料7-1) を配置している。さらに、平成27年4月から、より身近な対応が可能となるよう、チューター (資料7-2) を配置し、学修支援を行って

る。

教員の個人研究費として、研究割当金を配分している。また、研究室もすべての教員に設置し、研究環境を整えている。

研究成果を発表する機会として、学内では紀要（資料7-3）の発行、学術研究報告会（資料7-4）を開催している。また、海外の学会での発表に係る補助として海外学術交流資金制度（資料7-5）を導入している。

〈2〉工学研究科

博士前期課程 学術研究報告会 2万円の旅費補助

博士後期課程 60万円の研究費とTA（年額60万円）

大学院工学研究科博士後期課程所属者を対象としたリサーチ・アシスタント制度（資料7-6）を導入している。

5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

[評価の視点]

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

〈1〉工学部，工学研究科

研究倫理については、本学研究倫理ガイドライン（資料7-7）に基づき、研究委員会が中心となり、規程等の整備を行っている。研究費の使用については、研究費の取扱い手引き（資料7-8）を作成し、適切な研究費使用の運用を行っている。

動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、倫理申請の必要な活動についての審査を行っている。また、研究委員会及び研究委員会コンプライアンス専門部会（資料7-9）を設置し、研究倫理に関する啓発活動を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

倫理申請が必要な動物実験、遺伝子組換え実験について、すべての案件について、適正な審査が行われ研究活動が活発に進められている。

2 改善すべき事項

〈2〉工学研究科

リサーチ・アシスタント制度（資料7-6）については、ここ数年申請者がいないため、制度の見直しが必要と考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

研究倫理ガイドライン(資料7-7)を遵守した研究活動のこれまで以上の活性化により、新たな研究プロジェクトの創成を目指す。

4. 根拠資料

- 7-1 日本大学工学部ティーチング・アシスタント内規
- 7-2 日本大学大学院工学研究科チューター制度の運用に関する申合せ
- 7-3 工学部紀要
- 7-4 学術研究報告会ポスター〔PDF〕
- 7-5 海外学術交流資金取扱い〔PDF〕
- 7-6 日本大学工学部リサーチ・アシスタントに関する内規〔PDF〕
- 7-7 日本大学研究倫理ガイドライン〔PDF〕
- 7-8 研究費の取扱い手引き〔PDF〕
- 7-9 工学部研究委員会コンプライアンス専門部会名簿〔PDF〕

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

[評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力方針の明確化

〈1〉工学部，工学研究科

工学部工学研究所が中心となり，産・学・官連携を推進しており，公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構と連携し産学連携事業を行っている。また，金融機関4行と産学連携協定を締結し，産学連携事業を推進している。更に，郡山市をはじめ4市町村との包括連携協定締結により，福島県の再生と官学連携事業の活性化を図っている。

2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉工学部，工学研究科

研究活動の社会還元として，公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構との共催で，製造業を中心とした若手技術者の養成を目的に「マイスターズカレッジ」（資料8-1）を毎年実施している。

郡山市内の小学生を対象に，公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構との共催で「ちびっこマイスターズカレッジ」（資料8-1）を実施し，子どもたちへのものづくりの面白さ・大切さを知る機会を設け，地域教育活動に貢献している。

研究シーズの社会への還元・社会連携を目的とし，「産・学・官連携フォーラム」（資料8-2），「学術研究報告会」（資料8-3），「ロハスの工学市民公開シンポジウム」（資料8-4）等を開催している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

「産・学・官連携フォーラム」（資料8-2）は平成26年度で15回の開催を数え，テーマは

その時代のニーズに合ったプログラムで実施している。その結果、同フォーラムを通じて多くの産学官連携の成果である委託研究・共同研究が確実に推進されている。

東日本大震災後に開始した「ロハスの工学市民公開シンポジウム」（資料8-4）は、震災復興を主要なテーマとして開催し、多数の一般市民に情報発信をしている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

フォーラムやシンポジウムの継続による一般市民・産業界への情報公開を継続するとともに、プログラム内容については、時代のニーズに合ったものを随時検討していく。

4. 根拠資料

- 8-1 2014マイスターズカレッジポスター [PDF]
- 8-2 「産・学・官連携フォーラム」ポスター [PDF]
- 8-3 学術研究報告会ポスター [PDF]
- 8-4 ロハスの工学市民公開シンポジウムポスター [PDF]

基準区 管理運営・財務

区－1 管理運営

1. 現状の説明

1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化

〈1〉工学部

学部の中・長期事業計画（資料9-1-1）を策定し、毎年、その進捗状況を中間報告（資料9-1-2）・最終報告（資料9-1-3）により検証し、見直しを図っている。また、その結果を会議体で報告し、構成員への周知を図っている。

各委員会等で検討された案件は、担当会議、主任会議での協議を経て、教授会で審議されており、意思決定プロセスは明確である。

寄付行為、学則及び各組織規程に従い、権限と責任は明確化されている。

学則に規定され明確である。

〈2〉工学研究科

学部の中・長期事業計画（資料9-1-1）を策定し、毎年、その進捗状況を中間報告（資料9-1-2）・最終報告（資料9-1-3）により検証し、見直しを図っている。また、その結果を会議体で報告し、構成員への周知を図っている。

各委員会等で検討された案件は、担当会議、主任会議での協議を経て、大学院分科委員会で審議されており、意思決定プロセスは明確である。

2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学長、副学長、学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

〈1〉工学部，工学研究科

関係法令・大学本部諸規程に基づき、必要な学部内規を整備し、適切に運用している。なお、学部長最終候補者については、「日本大学学部長選挙規程」に基づき、適切に選出される。

3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性

- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

〈1〉工学部，工学研究科

「日本大学事務組織規程」，「日本大学学部事務分掌規程」に従い，適切に構成され，必要な人員が配置されている。事務機能については，学部課長会議を組織し，事務機能の改善・業務内容の多様化に対応している。また，職員の採用・昇格等は「職員の採用及び資格等に関する規程」に従い適切に運用されている。

4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

〈1〉工学部，工学研究科

大学本部で実施される階層別研修に職員を派遣し，自己啓発を促し，意欲・資質の向上を図っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

中・長期事業計画の策定と，定期的にその検証・見直しを実施することにより，学部運営の現状認識が進み，改善を図ることが容易となった。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

退職・異動等による一時的な職員定員の未充足により，職員組織の流動性が損なわれ，業務の大幅な変更等に対応することが困難となっている。

3. 根拠資料

9-1-1 第3次中長期事業計画

9-1-2 中長期事業計画に基づく平成26年度事業計画の検証（中間報告）

9-1-3 中長期事業計画に基づく平成25年度事業計画の検証（最終報告）

区－２ 財務

１．現状の説明

１ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

〈1〉工学部，工学研究科

工学部では平成19年度に中長期事業計画（資料9-2-1）を策定し，現在，平成26年度を開始年度とする平成30年度までの第3次中長期事業計画において，引き続き財政的基盤強化に努めている。その中で，科研費，文科省等の大型研究プロジェクト，受託研究，研究奨励寄付金などの外部研究資金の積極的獲得に取り組み，外部資金の増加につながっている。

消費収支計算書における消費支出比率については，東京電力福島第一原子力発電所事故以降の風評被害等により学生生徒等納付金収入が減少するなど，平成24年度以降は100.47%，101.72%，102.10%と100%を超えた経常収支の赤字となっている。貸借対照表関係比率については，平成25年度決算において「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の全国系統別大学平均数値と比較した場合，平均値より良い比率は自己資金構成比率，総負債比率，負債比率であり，悪い比率は固定比率，固定長期適合率，流動比率である（資料9-2-2）。

科学研究費の獲得状況は近年，増加傾向にあり，平成26年度は工学部で過去最高の採択件数，採択金額となっている。また受託研究等の外部研究費獲得についても増加傾向にあり，安定的な外部研究費の獲得が継続していると言える（資料9-2-3）。

２ 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

[評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性，執行ルールの明確性及び内部監査の適切性
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し，次年度予算につなげる仕組みの確立

〈1〉工学部，工学研究科

予算執行部会議を中心に，大学本部の予算編成基本方針（資料9-2-3）に則り，学部の基本方針を策定し，予算編成に当たっている。予算執行については予算の承認は事業実施の承認でないことから，実施にあたり金額等を再検討し，部内決裁等により執行部承認を得ている。これらの予算執行においては，公認会計士による会計監査を受けながら，適正

に処理している。

中・長期事業計画に基づく当該年度実施の施策については、半期毎に教育・研究面における品質向上または管理運営面における改善への寄与を含めた費用対効果を検証し（資料9-2-5, 9-2-6）、担当会議等で報告している。そして、予算編成時、中長期事業計画のどの施策に該当するか確認した上で、各事業の予算承認をしている（資料9-2-7）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

外部資金の受入れが一定額を維持しながら増加傾向にある。

予算執行に伴う効果を分析・検証し次年度予算につなげる仕組みができています（資料9-2-5, 9-2-6, 9-2-8）。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

学生生徒等納付金収入の原発事故前への回復を含めた財政基盤の再構築

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

外部資金の獲得に向けて、現在の科研費の申請、採択により学内研究費を加算配分するなどの施策を続ける。

予算編成は教育・研究面における品質向上と財政基盤の再構築を基本的指標とし、中長期事業計画に基づく各年度事業の予算化では、経営上の基本方針、大学本部の予算編成基本方針、工学部予算編成基本方針との整合性を確認するとともに優先順位を決めて行う。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

入学生の確保は最優先であるが、退学者削減を含めた学生生徒等納付金収入の回復を主とする収入増、予算に対する収入の減少を考慮する予算執行などにより財政基盤の再構築を図る。

4. 根拠資料

- 9-2-1 第3次中長期事業計画
- 9-2-2 財務比率の推移（平成26年度期末監査資料：消費収支計算書，貸借対照表）
- 9-2-3 平成26年度科研費交付一覧
- 9-2-4 平成27年度工学部予算編成基本方針
- 9-2-5 中長期事業計画に基づく平成26年度事業計画の検証（中間報告）
- 9-2-6 中長期事業計画に基づく平成25年度事業計画の検証（最終報告）
- 9-2-7 第3次中長期事業計画に基づく平成26年度事業計画（施策）
- 9-2-8 決算研究費調（平成24～26年度）

基準Ⅹ 内部質保証

1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

[評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

〈1〉工学部，工学研究科

自己点検評価を実施し、その結果を公表（資料10-1）している。
学部ホームページ（資料10-1）上に必要な情報を公開している。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

〈1〉工学部，工学研究科

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、工学部自己点検・評価委員会を設置し、定期的に点検・評価を行い改善に役立てている。

工学部自己点検・評価委員会及び工学部自己点検・評価専門委員会を設置し、定期的に自己点検・評価を行うとともに、中・長期事業計画の検証も実施し、内部質保証を担保している。

自己点検・評価結果は、担当会議，主任会議において報告され，改善を要する事項として評価された事項については，関連委員会において改善を検討するシステムを構築している。

学部内に「安全衛生委員会」，「防火防災対策委員会」，「遺伝子組換え実験安全委員会」，「動物実験倫理委員会」，「個人情報保護委員会」を設けて，業務ごとに法令・モラルの順守を図っている。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

[評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映

- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

〈1〉工学部，工学研究科

組織レベルでは学部中・長期事業計画の実施に当たって，PDCAのサイクルによる計画→実施→検証→改善を実施している。

工学部校友会と定期的に協議を持ち，学部運営の全般について意見を交換している。また，学生の父母に対しては，学部主催の父母懇談会に加えて，父母会主催の支部懇談会や，父母会支部長会議に学部教職員が参加し，父母との意見交換を行っている。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項については，学部自己点検・評価委員会において内容を検討し，関連委員会において具体的な改善案を策定して改善につなげている。

父母懇談会（資料10-2）を開催し，保護者から意見を聴取している。また，併設附属高校及び連携協定締結高校とも定期的に協議会を開催し，意見交換を行い，内容に応じて，該当する委員会等で検討している。

研究活動のデータは，全学システムである「研究者情報システム」（資料10-3）へのデータ入力により運用し，研究委員会が中心となり，最新のデータ入力の徹底を図っている。

2. 点検・評価

1 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

個人レベルの自己点検・評価活動の充実については，組織的な取り組みを行うには至っていない。

3. 根拠資料

- 10-1 工学部ホームページ
- 10-2 父母懇談会開催案内
- 10-3 研究者データベース [HP]

重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

1. 現状の説明

1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

[評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

〈1〉工学部，工学研究科

クラス担任制により，各学期において，成績不振者及び出席不良者の調査を行い，必要に応じて保護者と連携を図っている。学業不振に対応するため，リメディアル教育の実施及び学習サポート室の設置により支援を行っている。

留年者に対してもクラス担任を配置し，卒業に向けた履修指導を各学期始めに実施している。

2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

[評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

〈1〉工学部

クラス担任制を採用し，新入生も含めて学期開始のガイダンス時に修得した単位を表示した合格表を配布し，併せて履修指導を実施している。

シラバスにオフィスアワーの項目を設け，周知している。また，クラス担任が年間を通じて学修相談も含め対応している。

〈2〉工学研究科

全ての学生が研究室に配属され，個別指導を受ける体制がとられている。

3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

〈1〉工学部

新入生に対して，プレースメントテスト（5科目）（資料11-1）を実施し，点数に応じて，習熟度別のクラス編成及び4科目（英語，数学，物理学，化学）の補習授業を前学期に実施している。なお，平成27年前学期から，大学院博士前期課程に在籍する学生の中か

ら選抜したチューター（資料11-2）を配置し、学習支援を行っている。また、後学期には、学習サポート室を開設し、教員による4科目（英語、数学、物理学、化学）の学習支援を行っている（資料11-3）。

専門教育における、学業成績不振学生に対しては、各科目における目標に到達できるよう、科目担当者によるレポート課題や繰り返し指導を行っている。

不登校学生に対しては、クラス担任が学生又は保護者と連携を取り、指導に当たっている（資料11-4）。

〈2〉工学研究科

研究室及び指導教員による個別指導体制のため、学生の状況把握が講じられている。

4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

〈1〉工学部，工学研究科

様々な家庭状況を抱えているため、学科主任・クラス担任，教務課，学生課・学生相談室，就職指導課等関係部署及び教職員で連携・協力を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部

学業不振に対しては、オフィスアワー，リメディアル教育及び学習サポート室での支援により効果が上がっている。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部

精神的な問題を抱える学生も多く，セーフティーネットの構築が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1 改善すべき事項

〈1〉工学部

多様な学生が在籍状況していることから，複数部署との連携により，さらなるセーフティーネットの構築が望まれる。

4. 根拠資料

- 11-1 平成27年度プレースメントテスト実施要領
- 11-2 日本大学大学院工学研究科チューター制度の運用に関する申合せ
- 11-3 学習サポート室時間割
- 11-4 「授業出席不良者及び成績不振者の学習指導」依頼

重点項目2 国際交流

1. 現状の説明

1 国際交流に関する方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

〈1〉工学部，工学研究科

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにより明示し、「学部要覧」(資料12-1)及びホームページで周知している。

国際交流委員会を設置し，海外の大学等との交流に関する検討，協定校との交流の活性化を図っている。また，新たな海外地域との将来的な交流の活性化を図るべく検討を行っている。

2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

〈1〉工学部，工学研究科

大学で実施している交換・派遣留学生，サマースクール等について，学内ポータルにより情報提供を行っている。

英語学習の動機付けの一環として，1年次生を対象に，英単語コンテストを実施している。

外国人留学生に対する各種支援は，クラス担任及び関係部署が連携し支援に当たっている。

留学により，海外の大学における単位の修得が見込まれる場合には，事前に教授会で審議を行い，帰国後，認定することが可能となっている。

グローバルなエンジニア育成のためにヨーロッパ諸国を訪問するヨーロッパ研修旅行(資料12-2)は44回の実績があり，国際感覚の涵養に寄与している。また，平成26年度から開始された海外語学研修(英語)プログラム(資料12-3)については，オーストラリアの語学学校で寮生活を送り約2週間の研修を行っている。大学本部等からの留学に関する通

知については、学生ポータルサイトを通じて学生に周知している。

外国人留学生に対しては奨学金の給付、アパートの保証人を引き受ける生活支援や、サークルの紹介等日本人学生との交流の場を設けるサポートを行っている。福島県・郡山市からの交流事業・家賃補助・健康保険補助等の情報を把握し、各種制度の恩恵が受けられるようにしている。

平成26年度においては、1泊2日で外国人留学生と日本人学生との交流会（資料12-4）を実施した。参加費用を外国人留学生は無料、日本人学生に対しても1,000円に設定し、参加しやすいプログラムにした。その結果、定員を上回る申込者があった。

外国人留学生に対する就職等各種支援体制の整備状況

- ① 外国人留学生についても、一般の学生同様に、各学科に配置した2名の就職指導委員が就職活動の一助となるよう指導を行い、学生の要望と企業との要望とのミスマッチが起らないようにしている。また、専門スタッフによる就職相談、履歴書・エントリーシート等の添削、模擬面接を実施している。
- ② 就職指導閲覧室前に留学生用の資料置き場を設け、留学生が自由に資料を持ち帰ることができるようにしている。
- ③ 平成24・25年度には対象学年（学部3年・大学院1年）を主とし、全学年に対し、留学生ガイダンスを実施した。なお、平成26年度については対象学年の留学生がいなかったため実施しなかった。

〈2〉工学研究科

毎年、日本大学大学院海外派遣奨学生制度による海外派遣留学を実施している。年額180万円が付与され、昭和54年から継続して実施されている。

3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し、研究の質向上に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況、その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

〈1〉工学部

海外学術交流委員会では、海外での学会発表渡航補助制度を導入し、海外での学会発表を通じて、海外大学・研究機関との研究交流を推進している。

国際交流委員会では、協定校等との交流の活性化を図るべく検討が行われている（資料12-5, 12-6）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉工学部，工学研究科

平成26年度卒業・修了の外国人留学生8名のうち、日本国内の企業に就職した者が5名、母国の企業に就職した者が2名、進学者が1名、母国への帰国が1名であった(資料12-7)。本学部の指導・ガイダンス等の支援体制が有効に機能した結果であると考えられる。

2 改善すべき事項

〈1〉工学部，工学研究科

外国人留学生は自分に関心のないこと，興味のないこと等については欠席をする傾向が日本人学生より顕著に表れており，ガイダンスへの出席率が低い。多くの外国人留学生が出席するための検討が必要と思われる。

3. 根拠資料

- 12-1 平成27年度学部要覧
- 12-2 ヨーロッパ研修旅行パンフレット
- 12-3 海外語学研修パンフレット
- 12-4 留学生との交流会資料
- 12-5 海外学術交流資金取扱い
- 12-6 工学部海外学術交流資金給付者一覧
- 12-7 平成20～26年度留学生進路先一覧

工学部，工学研究科の改善意見

(計 1 件)

基準，重点的 点検・評価項目	教育研究等環境
改善事項	本学部内には，建築基準法の耐震基準が改正された昭和 56 年以前に建築された建物が 17 棟あり，耐震診断の結果，耐震補強等の対策が必要と判定された 12 棟のうち 2 棟を解体，8 棟の耐震補強工事を実施したが，2 棟については対策がまだ取られていない。
改善の方向及び 具体的方策	<p>[改善の方向] 対象建物の耐震診断結果を基に，耐震補強工事を行うか，解体するか状況に応じて判断し，安全性の確保に努める。</p> <p>[具体的方策] 対象建物についての耐震補強工事または，解体が決定した時点で，工事の設計を実施して積算額を算定し，予算を計上する。</p>
改善達成時期	平成 30 年度までに全ての対象建物の解体または耐震補強工事を完了する。
改善担当部署等	管財課

以 上